# 令和3年度第５回　山口市農業委員会総会議事録

１　日　時　令和3年8月2日(月)午前 10 時 40分～午前11 時 30分

２　場　所　山口市役所　第11会議室

３　出席者　(1)出席委員(農業委員24名中 23 名)

荒瀬　澄枝、伊藤　三枝子、伊藤　良雄、伊藤　良一、
井上　浩一郎、上田　正士、小野　基之、海地　博志、
片山　潤之、賀屋　忠之、神田　一夫、重國　誠司、
恒冨　竹司、徳田　文雄、中川　惠美子、長尾　誠大、
原田　好子、藤村　守、藤原　敏郎、安田　敏男、
安野　正純、山根　良男、吉冨　崇子

(2)欠席委員(1名)

山根　伊都子

(3)事務局

増岡局長、徳本参事、久保副主幹、三浦主査、嘉悦

(4)会議傍聴人

なし

４　会議　(1)議事録署名委員指名

(2)議案審議

(3)その他連絡事項

局長

皆様、お疲れ様でございます。

本日はご参集を賜り、誠にありがとうございます。農業委員会事務局の増岡でございます。本日は、改選後最初の総会でございますので、臨時の議長の選出まで私が進行役を務めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様のご紹介でございますが、誠に恐縮ではございますが、紹介につきましては、お手元に配布しております席次表にて代えさせていただきたいと存じます。

次に、本日の出欠の状況でございますが、在任委員総数24名中、出席委員23名、欠席委員1名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数であります在任委員の過半数の出席がございますので、本日の総会は成立いたしておりますことをご報告いたします。

それでは、臨時議長の選出でございますが、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、年長の農業委員が臨時の議長の職務を行うこととなっておりますが、こちらの方法でよろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。

それでは、出席委員中、藤村　守委員さんが年長委員でございますので、ご紹介申し上げます。藤村委員さん、議長席へお着きください。

臨時議長

大歳地区の藤村でございます。臨時議長に最年長ということで指名されました。議事の円滑な進行に皆様ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

これより総会次第に従って、会議を進めさせていただきます。

まず、会長の選出を行います。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定によりまして、会長の選

出は委員の互選によるものとされております。山口市農業委員会では、これまで、地方自治法第 118 条第 2 項、第 3 項の規定を準用いたしまして、会長の選出については、推薦の方法をとっております。

推薦の方法で会長を推薦することに異議はありませんか。

【異議なし】

それでは、推薦による方法で会長を選出いたします。

推薦をされる方は、挙手の上、推薦者名と推薦理由を述べてください。

A 委員

●●地区の A と申します。

山口市の新しい農業委員会の会長に神田一夫さんを推薦いたします。

神田さんは、平成 25 年まで JA 山口中央農協の代表理事組合長を歴任されまして、現在は地域の農業生産法人でありますグリーンファーム名田島の役員として、後進の指導やオペレーターとして農作業に頑張っておられます。

私は、神田さんとは小学校の同級生であります。当時から神田さんは、コツコツと努力されるタイプでありまして、学業の成績も非常に優秀でありました。以来 60 年余りに渡りまして交流があるわけでございますが、神田さんは、とにかく人の話を最後まで真面目によく聞いてくれます。組織を治めていく統率力も持っておられます。これまでコツコツと積み上げられました人徳に加えて農業情勢を分析する力も非常に持っておられます。

日本の農業事情は、現在大変厳しいものがございます。様々な問題を抱えております。農業委員会におきましても、国会では本当に農業委員会というものが必要だろうかというような議論もなされております。逆にまたこの組織の改善によりまして、衰退する各地方の農業情勢を良い方向に向けていけないかというような議論もされております。

このようなときに、この県都山口市の農業委員会の新しい会長に神田さんは誠に申し分ない人材だと思います。神田一夫さんを本農業委員会の会長に推薦いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。それでは、他にございませんか。

Ｂ委員

●●地区のＢと申します。

私は安田敏男さんを推したいと思います。

私も安田さんとは 30 年来、その農業経営を見て参っております。昔から養豚、そして安田ライスセンターという地域の先端を持って進めてこられました。地域にも信頼の厚い人でありますし、今まで農業委員会の会長をやっておられ、皆さんを引っ張ってこられました。その実績もありますし、今何ら変わることなく皆さんで一緒になって農業委員会を盛り上げていくということに最適な人だと私は思います。

ですから、言葉は足りませんが、安田さんをもう一期お願いしてみんなで山口の農業委員会を盛り上げていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。他にございませんか。

【他に推薦なし】

それでは、2名の方の推薦がございましたので、会長の互選は選挙によって投票を行いたいと思います。

只今、神田一夫さんと安田敏男さんの2名のご推薦がございました。両名とも会長に当選されましたら、会長の職責を果たされますか。お返事ください。

神田一夫委員

はい。

安田敏男委員

はい。

臨時議長

　それでは、投票による方法で会長を選出します。候補者の2名は、最初に所信表明を2分以内で行ってください。所信表明の順番は、議長の権限で席の数字が若い順番とさせていただきます。神田委員お願いします。

神田一夫委員

　2分と言われましたが少しオーバーするかもしれません。ご容赦をお願いしたいと思います。

　私は農業委員会の会長候補に推薦を受けましたので、私の思いを二つ申し上げたいと思います。

　一つは、会長及び会長職務代理の任期についてであります。

　この広大な山口市域全体の政策と農業振興を推進し、地域の抱える多様な意見も活動に反映させるため、山口市を南部と北部のエリアに分けて、会長及び会長職務代理者の任期は1期3年とする。最長でも2期6年までとして南部と北部が交代する。そのような申し合わせを提案いたします。申し合わせの実現に努めて参ります。このようにして地域間のバランスを取り、交代することで、各地域の課題や農業委員、最適化推進委員の意見が出しやすい環境になり、農業委員会がより活性化すると考えております。

　二つ目は、当農業委員会の課題も多い中で、例えば、人・農地プランの実質化の取り組みについてであります。

　平成 30 年 8 月から新体制となりまして、従来からの許認可業務と農地利用の最適化に向けて取り組んでおります。とりわけ地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランの実質化の取り組みが遅れているというふうに感じております。この課題に対応するには、県や市の関係部署、農地中間管理機構、農業委員会、農協、土地改良等の関係機関が新たな連携組織を立ち上げて、情報を共有する場を早急に作ることが今一番大事であるというふうに考えまして、連携組織を立ち上げることを目標にいたしました。関係機関が情報を共有しさらに緊密な連携を図って、これまで以上に優良農地を守り、農業振興を一層推進してまいります。ご協力、ご支援のほどよろしくお願いします。

臨時議長

それでは、安田委員お願いします。

安田敏男委員

今ご紹介をいただきました安田でございます。

私、この度皆さんから推薦をいただいて、会長の職務をこなすに当たり、ここでどういうことを約束するかというようなこともしませんが、合併して以来、職務代理、会長と任務に就かせていただきまして、ここまでこられたことを皆さん方にまず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私の思いとしては、私の人生の半分農業委員をやっておりますけれども、農業委員会は市長から委託された行政委員会です。行政委員会の中で、農業委員会法と農地法、この大きな法律のもとに農業者あるいは市民、農業団体等色んな各方面から出された議案を現地確認し、審議し、許可し、それが大きな農業委員会の仕事です。

それともう一つは、法令に関しての色んな付随する事業、そうしたものを法令等に照らし合わせながら、農業委員の皆さん、あるいは推進委員の皆さん、そして事務局の皆さん方と相談して前に進めていくというのが、やはり農業委員会の職務だと思っています。

そういう中で本日まで合併して以来やって参りましたけれども、クローズアップされております女性登用の問題、これにいたしましても合併と同時に、1市5町の会長で協議した結果、なかなか女性の委員の登用というのは難しいということで、旧山口市に1名、旧徳地町に1名を出しました。

しかし、現実に出られた女性の委員さんの声を聞くと、やはり複数でなければ、女性単独ではできないということで意見がまとまりまして、1市5町の会長で話し、これは何とかしようではないかということで、急遽提案したのが、議会から選出されておりました議員の先生方 4 名を一般農業従事者の女性に登用してもらうようお願いしようではないかと、初代議長でありました武田議長にご相談した結果、ご理解とご協力をいただいて、合併と同時に山口市は女性の委員の選出にこぎつけました。そうしたことで現在も断トツ女性委員の多い市であります。

また、山口市は色んな農業情勢、あるいは農業の出される議案申請においても山口県下トップでございます。山口県の中では、山口市は他の市町を引っ張っていく、トップになる農業委員会だと私は自負しております。

そうしたことで皆さん方に今後とも、人・農地プラン、推進業務となりましたけれども、地域業務の行政の声を、農業者、あるいは地域の皆さんの声をしっかりと汲み上げていただいて、同時に自分の地域の現実を見つめていただいて、聞く耳を持っていただいて、農業に対する思いというものを総会あるいは、いろんな形の中で提案していただきたいと思います。

今日は今までない指名推薦からこのような結果になりましたけれども、山口市の農業委員会が盛り上がるように、皆さん方のご協力とご判断をいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

臨時議長

2 名の候補者の所信表明がございました。

それでは、選挙の方法については、事務局よりご説明をさせていただきます。

事務局

それでは選挙の方法についてご説明をいたします。

この選挙の資格者としてこの議場におられる農業委員さん、本日欠席の委員さんは資格者ではございませんので 23 名でございます。

続きまして投票ですが、互選は単記無記名の投票により行います。投票は互選資格者 1 人につき 1 票といたします。また、無効票は、所定の投票用紙を用いていないもの、互選される者の氏名を自書していないもの、互選される者の氏名以外の事項を記入したもの、互選される資格のない者の氏名を記入したもの、1 票中に互選される資格を有する者 2 名以上の氏名を記入したもの、これらは無効票とします。

なお、選挙における2人の得票数が同数の場合は、公職選挙法95条から準用いたしまして、くじで決定をいたします。以上でございます。

臨時議長

　ただいまご説明がありました。これについて何かございますか。

【質疑なし】

　それでは、事務局の職員が投票用紙を配布いたします。議場後方の記載所にて候補者を記入し、投票箱に入れてください。

【投票】

臨時議長

　皆さん、投票されましたか。

　それでは開票をお願いします。

【開票】

臨時議長

　開票結果の報告を行います。

　総投票数23　有効投票23　無効投票0

　神田一夫11票　安田敏男12票

　よって、山口市農業委員会会長には安田敏男委員が就任することに決定いたしました。

　それでは、安田敏男委員に会長就任の御挨拶をお願いいたしまして、私は、臨時議長を退任させていただきます。

　どうも皆さんご協力ありがとうございました。

議長(会長)

　ただいま投票という結果で、私がこの期の会長ということで選ばれました。大変ありがたくも思いますけれども、こういう形で皆さん方のご信任をいただいたということは、今日までやってきた私にも何らかの皆さんに対する思いが

通じなかったところが多々あると思っております。それを真摯に受け止め、今後は皆さん方のご意見をしっかりと拝聴しながら、新しいこの期の出発点に当たり今後の方向性を位置付けていきたいと思っております。

非才浅学な私ではございますけれども、いただいた任務を全うするために誠心誠意尽くして参りたいと思いますので、この1期3年間皆さん方の絶大なご支援とご協力をお願い申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行に移らせていただきます。

山口市農業委員会総会会議規則第4条により、議長を務めさせていただきます。議席につきましては、規則により会長が定めることになっておりますので、今座っております議席で今後も進めさせていただきます。

最初に、議事録署名人の指名をいたします。恒冨委員、徳田委員のご両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

これより、会長職務代理者の選任を行います。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、会長職務代理者は、委員の互選により決めることとなっておりますが、山口市農業委員会では、推薦による方法をとっております。推薦による方法で会長職務代理者を選出することに異議はありませんか。

【異議なし】

異議なしとの声でございますので、推薦による方法で会長職務代理者を選出いたします。

推薦をされる方は、挙手の上、推薦者名と推薦理由を述べてください。

それでは、お願いをいたします。

C 委員

●●地区の C でございます。

私は荒瀬澄枝委員を推薦いたします。荒瀬さんの農業委員会における実績等については、皆さんご存知だと思います。

私は荒瀬さんを初めて知ったのは 30 年余り前だと思います。私の同僚に海外青年協力隊に行った経験者がおりまして、私もいろんなことで会議に防長青年館へ行くと、隣の部屋で海外青年協力隊の OB 等が話し合いをする会があり随分お会いしました。その辺で注目をした女性でございます。

ご存知のように、彼女は大学を卒業して海外青年協力隊に入り、そして就農されたわけです。そして、随分と男性主体というか、そういう社会において対等に仕事をし、そしてまた発言もされております。中では誤解されることもあったというふうに思いますけれども、いろんな形で農協においても、そして県・市においても、農業関係者は荒瀬さんの名前をご存じない方はほとんどいらっしゃらないくらいに活躍をしておられます。

そして、一番大事なことは、組織をリードしていくためには決断力は当然でございますけれども、約束を守って時間を守って行動していくということがみんなの信頼を得るもとだと思います。そしてまた色んな調査等についても、ただ形だけのものではなくて、いろんな形で深く相談にのってます。私も新規就農者に何人か世話したことがありますけれども、その中で、半分ぐらいは荒瀬さんも声をかけてるんですね。そういう点で大変積極的に、そしてまた真摯に仕事をしてると。そういう方がこれから会長のフォロワーとして、大変必要じゃないかというふうに思うわけです。

そういう点で荒瀬澄枝さんを推薦いたします。どうぞよろしくお願いします。

議長

ただいま、荒瀬委員の推薦がございましたが、他にはございませんか。

【他に推薦なし】

それでは、他に推薦がございませんので、荒瀬委員を会長職務代理者に選任することに同意を求めます。

承認の方は挙手をお願いいたします。

【委員挙手（全員）】

ありがとうございました。

皆さんの承認によりまして、荒瀬澄枝委員が会長職務代理者に選任されました。

それでは、荒瀬澄枝会長職務代理者にご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者

ただいま職務代理者に皆さんから推薦していただきました荒瀬と申します。立候補するつもりで挨拶を考えていたので、ちょっとちぐはぐになるかもしれませんけれども、二つほど話したいと思います

私はまだ3期目です。農振地域でないため、人・農地プランの実質化とか、農地利用最適化とかの活動経験もございません。前回、そういう意味では大ベテランの中川恵美子さんを職務代理にと推薦して応援もしましたが、私の力足らずで押し上げることができませんでした。そんな私が職務代理なんて思いもしませんでしたが、何人かに「やってみたら？」と勧められ、チャレンジすることにいたしました。せっかく前回中川さんが勇気を持ってさざ波を立ててくださったのを何事もなかったかのように見過ごすのではなく、次の代への中継ぎとしてその波を伝えていきたいという思いでおります。次の人が志さえあればチャレンジしやすいようにハードルを下げるために、未熟ではありますがこの職務代理の職を務めさせていただきたいと思います。

二つ目は、職務代理になったら、「なってもならなくても」というふうに原稿には書いていますがなってしまいました。安田さんのお陰で女性農業委員の数は増えました。安田さんもおっしゃったように県内で一番です。コロナ禍のせいでもありますが、その数を力に変えていくことがまだできておりません。女性がいるだけでは委員会は活性化しないと思います。私は、女性たちの力で若い人たちの応援ができたらいいなと思っております。農業者年金を勧める中で新規就農者に寄り添う、そういう女性に合っているのはそこではないかと思っております。

今オリンピックで男女混合種目が大会を盛り上げております。卓球、バドミントン、柔道など男性も女性も主役となれるよう切磋琢磨して、楽しくいきいき活動する農業委員会になるよう、皆さんと共に頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第1号山口市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明いたします。

事務局

山口農地利用最適化推進委員でございますけれども、ご案内のとおり募集につきましては、令和３年２月１日から３月１日の間募集をしております。

農地利用最適化推進委員はお手元の別表「山口市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当区域と定数」のとおり、地区ごとに定数を定めておりまして、秋穂地区については応募者の１名が農業委員候補者となったため、定数の２名に満たなかったということで、１名を令和3年６月22日から７月12日の間、再募集をいたしたところでございます。

そうした中で応募が出て参りましたので、候補者評価委員会、これを令和3年７月２日、再募集した秋穂地区の１名につきましては令和3年7月28日にそれぞれ評価委員会を行ったところでございます。

結果といたしまして、お手元の資料1「山口市農地利用最適化推進委員候補者一覧」のとおり、44名の候補者を選定をいたしたところでございます。

本日はこの44名を「山口市農地利用最適化推進委員」といたしまして、農業委員会が委嘱することについてご提案をいたすものでございます。以上でございます。

議長

只今の案件につきまして、質疑を行います。ご意見、質問があればお願いをいたします。ございませんか。

【質疑なし】

特にないようでございますので、山口市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして原案のとおりとすることについて、異議はございませんか。

【異議なし】

異議がございませんので、山口市農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号地区協議会の所属決定を議題といたします。

事務局より説明させます。

事務局

それでは地区協議会の所属決定についてでございます。

農業委員会総会におきまして、農地法に係る許認可審議を円滑に進めるため、市内を6つの地区に分けてそれぞれ地区の協議会を設置いたしまして、総会前に事前審議を行っているところでございます。

6つの地区といいますのが、川東、川西、北部、中央、徳地、阿東のそれぞれの地区を指しているところでございます。

これまでの、3年間は各地区協議会の配置農業委員数を平準化するため、川東地区協議会から徳地地区協議会へ1名、中央地区協議会から阿東地区協議会へ1名を派遣していたところでございます。しかしながら、毎月の移動で委員さんへ負担がかかることや、出身地区の申請案件を地域農業の精通者である出身地区の委員が審議することが、より的確な許認可につながると考えまして、この度から派遣することを取りやめまして、農業委員の所属は出身地の地区協議会といたしたいと考えているものでございます。

従いまして、今後3年間の各地区協議会の農業委員数は、川東地区が5名、川西地区が4名、北部地区が4名、中央地区が5名、徳地地区が3名、阿東地区が3名となるところでございます。以上でございます。

議長

ただいまの案件につきまして、質疑を行います。

ご意見、ご質問はございませんか。

【質疑なし】

特にないようでございますので、地区協議会の所属決定につきまして原案のとおりとすることについて、異議はございませんか。

【異議なし】

特に異議がありませんので、地区協議会の所属決定については、原案のとおり決定いたします。

議案は以上でございます。

以上をもちまして、令和3年度第5回山口市農業委員会総会を閉会いたします。

これからの3年間よろしくお願いいたします。大変おつかれさまでした。

事務局からお知らせ等あればお願いいたします。

事務局

【その他連絡事項】

議長

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上、令和3年度第5回山口市農業委員会総会議事録である。

令和3年8月2日

この議事録は正当であって決議事項に相違ないことを認める。

会　　長　　安田　敏男

署名委員　　恒冨　竹司

署名委員　　徳田　文雄

記 録 者　　嘉悦　紀代美